

保護者の皆様へ

愛知県立犬山高等学校長

授業料と高等学校等就学支援金【新制度】について

愛知県立高等学校では、授業料として、全日制は月額9,900円（年額118,800円）、定時制は月額2,700円（年額32,400円）の納付が必要です。

ただし、「高等学校等就学支援金」（以下支援金という）を申請いただいた方で、要件を満たす場合は、国から交付された支援金を授業料に充当するため、授業料をお支払いいただく必要がなくなります。

今年度は、授業料支援制度の改正により、世帯年収による所得制限が撤廃され、日本国内に住所を有し、日本国籍を有する、または日本国籍を有しないが国籍・在留資格等の要件が認められた生徒が支援金の対象です。

◎手続き、新制度の概要については以下の別紙をご覧ください。

●高等学校等就学支援金【新制度】オンライン申請のご案内

●大切なお知らせ 2026年度版 高校生の「授業料支援制度」が新しくなります。

◎e-Shien オンライン申請システムと利用マニュアル（愛知県公式HPからダウンロード）は、別紙「高等学校等就学支援金【新制度】オンライン申請のご案内」のQRコードからアクセスしてください。

◎紙のマニュアルが必要な方、スマホ・タブレット・パソコン等を使用できない方は事務室までお越しください。

国籍が「日本国以外」の生徒は、国籍・在留資格の確認書類をシステム外（紙媒体）で学校へ提出する必要があります。提出方法については、申請後学校事務室からご連絡します。

(日本国籍を有しない生徒の) 国籍・在留資格等の要件	必要書類
高等学校に在学し、日本国内に住所を有する者のうち日本国籍以外の方で、以下の在留資格等を有する生徒 ①特別永住者 ②永住者 ③日本人の配偶者等 ④永住者の配偶者等 ⑤定住者のうち将来永住する意思があると認められた者 ⑥家族滞在のうち日本の小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者	生徒等の以下のいずれかの書類 ・住民票の写し（原本） ・特別永住者証明書の写し（コピー） ・在留カードの写し（コピー） （家族滞在は以下の書類も提出） ・日本の小学校及び中学校の卒業証書の写し又は卒業証明書